

## 創業関連保証制度改正のご案内

令和3年8月「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の施行に伴い、創業に関する保証制度の改正を行いましたのでお知らせいたします。

### Information

	改正前	改正後
創業等関連保証	保証限度額 <u>1,500</u> 万円	廃止
創業関連保証	保証限度額 <u>2,000</u> 万円	保証限度額 <u>3,500</u> 万円
再挑戦支援保証		

- ・ 創業関連保証では、法人成りし事業を引き受けした新設法人も保証対象に追加されました。
- ・ 改正後の限度額 3,500 万円は無担保保証枠 8,000 万円の範囲内となります。
- ・ 沖縄県融資制度「創業者・事業承継支援資金（創業者支援貸付）」の保証限度額 2,000 万円は、創業関連保証限度額の範囲内となります

令和3年8月～	保証対象者
創業関連保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する具体的計画を有する方</li> <li>・ 事業を営んでいない個人で、2ヶ月以内に会社を設立し、かつ、具体的計画を有する方</li> <li>・ 事業を営んでいない個人が開業し、業歴5年未満の方</li> <li>・ 事業を営んでいない個人により設立された法人で、設立5年未満の法人</li> <li>・ 事業を営んでいない個人が開業した後に、当該事業を引き受けた新設法人で、個人開業時から5年未満の法人※</li> </ul>

※ 今回の改正にて保証対象者の拡充(法人成り)。

※ 法人成りで事業を引き受けた法人は、当初開業した個人が設立した法人。

保証限度額  
イメージ図

無担保保証枠  
8000万円

創業関連保証  
(再挑戦支援保証)  
保証限度額3500万円

沖縄県 創業者支援貸付  
保証限度額2000万円

### 【お問い合わせ先】

#### 沖縄県信用保証協会

業務部 保証第一課・保証第二課 電話番号：098-863-5300（金城、玉城）

経営支援部 創業支援課

電話番号：098-863-5303（山川、吉田）

